

平成 19 年 11 月 28 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都千代田区紀尾井町 3 番 12 号

アドバンス・レジデンス投資法人

代表者名 執行役員 佐 藤 研 三

(コード番号：8978)

資産運用会社名

東京都千代田区紀尾井町 3 番 12 号

ADインベストメント・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 佐 藤 研 三

問合せ先 経営管理部長 今 村 利 之

TEL. 03-5216-1871 (代表)

資金の借入れに関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

アルティス北品川およびアルティス新横浜(注)に関する不動産信託受益権の取得資金及び関連費用の一部に充当するため。

(注) アルティス北品川およびアルティス新横浜の概要につきましては、本日付「資産の取得に関するお知らせ【アルティス北品川(仮称)・アルティス新横浜】」をご参照ください。

2. 借入れの内容

〈極度ローン(変動金利)〉

①借 入 先： 住友信託銀行株式会社

(ファシリティ・エージェント及びセキュリティ・エージェントを兼ねます。)

株式会社あおぞら銀行

②借 入 金 額： 48.2 億円

③利 率： 0.97727%

④借 入 予 定 日： 平成 19 年 11 月 30 日

⑤借 入 方 法： 平成 18 年 1 月 12 日付「極度ローン基本契約書」に基づき、上記①記載の借入先と平成 19 年 11 月 30 日付で「極度ローン個別契約」を締結する予定です。

⑥利息支払日： 平成 19 年 12 月 25 日を初回として、以後、毎月 25 日(但し、同日が営業日でない場合には、前営業日とします。)

⑦元本返済方法： 元本返済期日に一括返済します。

⑧元本返済期日： 平成 20 年 7 月 25 日

⑨担保等の有無： 無担保・無保証

### 3. 資金使途

アルティス北品川およびアルティス新横浜に関する不動産信託受益権の取得資金及び関連費用

以 上

#### 〈添付資料〉

- ・ 参考資料                    本件借入れ実行後の借入残高の状況

\* 本資料の配布先   ：  兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス   ： <http://www.adr-reit.com>

区分	借入先	借入残高 (億円) (注1)	金利 (%) (注2)	借入日	返済期限	返済方法	摘要
極度 ローン	住友信託銀行株式会社 株式会社あおぞら銀行	10	1.02 (注3)	平成19年9月3日	平成20年7月25日	期限一括	無担保 無保証
	住友信託銀行株式会社 株式会社あおぞら銀行	48.2	0.98 (注3)	平成19年11月30日	平成20年7月25日	期限一括	無担保 無保証
短期借入残高 小計		58.2					
2年 変動	株式会社あおぞら銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社みずほコーポレート銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社八十二銀行	16	1.25 (注4)	平成18年11月21日	平成20年11月25日	期限一括	無担保 無保証
1年以内返済予定長期借入残高 小計		16					
4年 固定	住友信託銀行株式会社 株式会社あおぞら銀行	62	1.25 (注5)	平成17年11月25日	平成21年11月25日	期限一括	無担保 無保証
	株式会社みずほコーポレート銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社	8	1.66 (注5)	平成18年3月20日			
5年 固定	住友信託銀行株式会社 株式会社あおぞら銀行	59	1.48 (注6)	平成17年11月25日	平成22年11月25日	期限一括	無担保 無保証
	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三井住友銀行	57	1.61 (注6)	平成18年3月20日 平成18年3月30日			
長期借入残高 小計		186					
合計		260.2					

(注1) 資金用途は、いずれも不動産信託受益権の取得資金及び関連費用等に充当しております。

(注2) 小数点第3位以下を四捨五入した年率で表示しております。

(注3) 平成19年11月21日～平成19年12月25日の借入金利を記載しております。

(注4) 平成19年11月22日～平成20年2月24日の借入金利を記載しております。  
平成20年2月25日以降の金利については、決定した時点で改めてお知らせいたします。

(注5) 固定金利とするための金利スワップ契約に基づく実質的な固定の借入金利を記載しております。  
平成19年11月22日～平成20年2月24日の借入契約に基づく変動金利は1.30%になります。

(注6) 固定金利とするための金利スワップ契約に基づく実質的な固定の借入金利を記載しております。  
平成19年11月22日～平成20年2月24日の借入契約に基づく変動金利は1.35%になります。